

平成 14 年度
学会運営に関する検討報告書

URL - <http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003.html>

平成 15 年 5 月 20 日

社団法人 情報処理学会
企画政策委員会 / 総務財務運営委員会

目 次

．委員会設立の主旨と背景

．中長期的な運営改善に向けた提言と今後の課題

1．中長期的な財務予想を主とする全般的な対応について

参考 1-1：機関別会員数の推移

参考 1-2：会誌 Vol.44, No.3「研究会たより」

2．英文誌発行の可能性と国際的な情報発信について

参考 2-1：関連する検討経緯の概略

参考 2-2：関連 5 学会の英文誌 TF の最終答申の概要

参考 2-3：企画政策委員会における主な意見

3．関連学会との連携のあり方について

参考 3-1：関連 5 学会の学会連携 TF の最終答申の概要

参考 3-2：企画政策委員会における関連する主な意見

参考 3-3：会誌 Vol.43, No.9「研究会たより」

4．ジャーナルとトランザクションの在り方について

参考 4-1：論文誌編集委員会と調査研究運営委員会の検討結果

参考 4-2：企画政策委員会における主な意見

5．資格制度に向けた教育委員会の取り組みについて

参考 5-1：会誌 Vol.41, No.5「教育・学会の果たすべき役割」

参考 5-2：企画政策委員会における主な意見

6．アクレディテーション活動の本格施行に向けたサポート体制について

7．FIT と全国大会の在り方について

8．情報規格調査会の運営について

9．会員名簿の発行について

参考 9-1：関連する過去の監事意見

10．社団法人の運営（理事の責任）について

．付録 1．社団法人の運営

<http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003-manage.pdf>

付録 2．企画政策委員会議事録： 第 1 回 第 2 回 第 3 回 第 4 回 第 5 回

<http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003-giji1.pdf> から [vision2003-giji5.pdf](http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003-giji5.pdf)

平成 14 年度 学会運営に関する検討報告書

企画政策委員会 / 総務財務運営委員会
委員長 林 弘

．委員会設立の主旨と背景

本会の会員数は、社会環境の急激な変化と、この間の学会活動の時代への対応の遅れなどから、平成 3 年度をピークに減少が継続している。以降、理事会はほぼ毎年度、学会運営の改善のための検討委員会*を設け、様々な施策の展開に尽力してきた。

*：学会運営企画委員会（平成 3 年度）、部会制検討委員会（平成 4 年度）、学会活動活性化委員会 1 次（平成 5 年度）、学会活動活性化委員会 2 次（平成 6 年度）、将来ビジョン検討委員会（平成 8 年度）

特に、平成 10 年度以降の会誌の改善・充実や会員増強のための諸施策等により、会員サービスの充実が図られているが、そのみでは十分とは言えず、依然減少傾向にある会員数は、財政面から活発な学会運営に影響を与えつつある。

こうした背景を元に、平成 13 年度理事会は、学会運営検討委員会（委員長：村岡洋一）を設置し、本会運営の中長期的改善に関する提言を「[学会運営検討委員会報告書](http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/vision2002.html)」として平成 14 年 4 月に提出した（<http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/vision2002.html>）。しかしながら、提言には、未だ方向の定まらない大きな検討継続課題（例えば、関連学会との連携の方向性、英文誌発行の方向性、学会の存在価値の向上に通じる新しい活動（資格認定や生涯教育等）を行う場合のコンセンサスの形成等）も含まれ、引続きの検討のための委員会設置が望まれた。

これを受け、平成 14 年度理事会は、本会運営の向上および新しい活動に通じる抜本的な諸企画・政策を検討し、中長期的指針の策定・提言を行うことを目的に「企画政策委員会」を設置（常置化）して、検討を継続させた。

また、同時に、総務および財務に関する運営の改善・向上を図ることを目的に「総務財務運営委員会」を設置（常置化）し、管理体制の改善充実と中長期的な財務状況に対する検討を開始した。

本年度、企画政策委員会では、主に、(1) 昨年度の学会運営検討委員会からの引継事項の検討、(2) 組織形態の整備、(3) 電気・情報関連 5 学会のタスクフォースの課題に関する本会基本姿勢の検討等を行った。具体的には、英文誌の発行の可能性 / ジャーナルとトランザクションの在り方 / 関連学会との連携のあり方 / IT プロフェッショナルソサエティへの可能性 / FIT と全国大会の在り方 / アクレディテーション活動の本格施行に向けたサポート体制などがあげられる。

また、総務財務委員会では、主に、(1) 中長期的な財務予想への対応、(2) 社団法人の運営ならびに理事の責任、(3) 総務財務の制度・体制等の見直し充実などの検討を行った。

両委員会での検討は、今後の学会運営に大きく関わると思われることから、その検討経緯と今後の課題・提言を取り纏めたので、ここに学会運営に関する検討報告書として提出する。

[企画政策委員会および総務財務運営委員会構成] （「*」は総務財務運営委員会に該当）

委員長 林 弘*（副会長）
副委員長 安西祐一郎（副会長）
委員 荻野隆彦*（総務）、中田登志之*（総務）、真名垣昌夫*（財務）、上原三八*（財務）、
天野真家（会誌）、辻井潤一（論文誌）、中島秀之（調査研究）、加藤聰彦（事業）、
東野輝夫（国際）、米田 茂（電子化）各理事、萩谷昌己（調査研究運営委員長）

．中長期的な運営改善に向けた提言と今後の課題

1．中長期的な財務予想を主とする全般的な対応について

1-1．平成 20 年度までの財務予想概要

この数年の会員数は、残念ながら年間 500～800 名相当の減少が継続している。仮に、このまま会員数が年間 500 名減少する中で、平成 14 年度と同規模の事業・事務局体制を想定すると、収支は年に -7,000 千円相当が累積で悪化し、次の表の通り、一般会計は 16 年度以降の単年度収支が赤字となり、20 年度には繰越金にマイナスが生じることとなる（単位：千円）。

	一般会計			特別会計繰越		諸活動積立金繰越**		
	悪化	収支差	次期繰越	電子化	周年	研究会	教育	国際
14 年度			91,000	153,000	69,000	49,000	17,000	25,000
15 年度		2,000	93,000	98,000	65,000	48,000	13,000	25,000
16 年度	-7,000	-5,000	88,000	・	・			
17 年度	-7,000	-12,000	76,000	17 年度 終了予定	・			
18 年度	-7,000	-19,000	57,000		・			
19 年度	-7,000	-26,000	31,000		23 年度 終了予定			
20 年度	-7,000	-33,000	-2,000					

1-2．改善に向けた検討

上記の予想からは、16 年度以降、基本収入（会費・広告等）のみでは基本サービス（会誌発行・会員業務）すら提供できない事態が想定されることから、総務財務運営委員会では、財務基盤を強化・改善するべく、関連各位の意見および各種データ等をもとに様々な視点から検討を行い、以下の方向を取り纏めた。

委員会では、会費の値上げについてもシミュレーションをもとに検討を重ねたが、これには、会員の著しい減少が予想されるため当面は現段階以上の検討は行わず、以下の方向での改善努力をもってしてもなお財政が改善されない段階で再考するとの結論に至っている。

- (1) 会員サービスの抜本的な見直しと新たな付加価値の充実による退会抑制・会員獲得
- (2) 新たな層の会員獲得を目指した体制作り
- (3) 事務作業・業務の見直しによる効率・効果の改善

1-3．財務基盤の強化改善に向けた今後の課題と提言

(1) 会員の獲得（退会防止）について

会員の獲得（退会防止）のためには、事務的な広報や手続きの改善のみならず、学界はもちろんのこと産業界にも役立つ学会、社会に貢献できる学会を目指し、理事会は、様々なニーズに対する諸施策を政策的に打ち出していく必要がある。

また、会員の対象をコンピュータ技術のみならず広く情報学関連分野をカバーするよう拡大させるための具体的方法・体制については、企画政策委員会を中心に早期検討の上、15 年度内を目指した実施が望まれる。

さらに、会員のニーズを把握するためには、会員データの充実が不可欠であり、現在開発中のマネジメントシステムの一日も早い稼働が望まれる。

(2) 今後の諸システムの維持費について

特別会計により、IT時代を先導する新しい学会運営を目指して開発した諸システムの今後の維持費をどのように賄い、学会財務全体のバランスを取るのかについては、電子化委員会からの意見も参考に、16年度予算策定までに結論を出す必要がある。

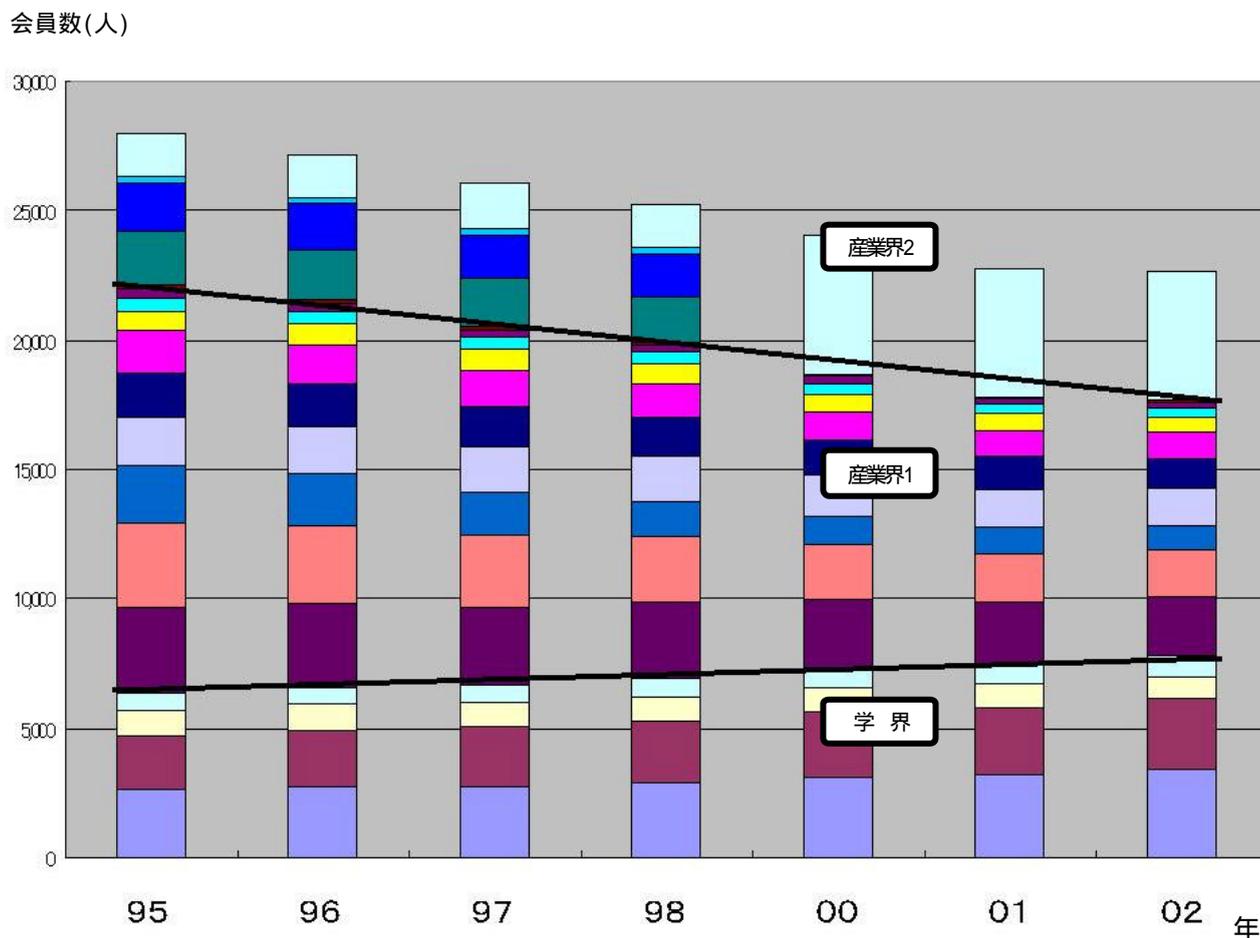
(3) 教育活動の財務について

教育活動については、教育委員会の要望から当該積立金による準独立会計で運営されているが、1月理事会でも要請されている通り、今後3年間のビジネスプラン、ならびに活動積立金の使用に関するガイドラインについては、遅くとも16年度予算策定までに明示する必要がある。

(4) 新規事業について

15年度事業計画「事業活動6.6」に示される新規事業の具体的な企画等、今後3年間の事業部門管轄事業の戦略プランについて、是非、新たな収入拡大に繋がるよう、16年度予算策定に向けた前向きな検討が望まれる。

参考 1-1：機関別会員数の推移 99年度についてはデータ不備



産業界1：会員数100名以上の企業 産業界2：産業界1以外

参考 1-2 : [会誌 Vol.44, No.3 「研究会たより」](#)

～ 調査研究分野への補助額の考え方の参考として～

<http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003-hagiya1.pdf>

参考 2-3：企画政策委員会における主な意見

本会としての英文誌の必要性和国際的な情報発信の考え方

- ・英文誌を作った方が良く、または作るべきであるという人は多いが、自分で英文誌を作りたいという人は現状では見当たらない。内在的な要求がない現時点でのこれ以上の検討は無意味とも思われる。
- ・本会の活性化と研究者のことを本当に考えた時、英文誌そのものを作ることが大切なのではなく、どのように系統的に国際的な情報発信をしていくかということと、日本の研究者が（国内学会に時間を割かれるのではなく）如何に国際社会に出ていけるかを考えることの方が大切なことのはずである。
- ・英文誌に関する議論は、日本の活動を世界に知らしめ、グローバル化したいという思いが原点にあると思われるが、その実現のためには、英文誌の議論よりも先に、ホームページを大幅に英文化して学会活動を世界から見えるようにすることが肝要と思われる。英文誌ももちろんグローバル化の一つの可能性ではあるが、一線で活躍する若手研究者に相当の負荷を与えることが容易に想像され、学会はこの点を慎重に考えることが肝要である。コストパフォーマンスと、原点の実現の双方から考えれば、実行可能な施策としては、学会はまず英文 Web ページの大々的な充実を図るべきと思われる。
- ・研究者が各自・各分野の Web ページを英語化し、研究業績等の掲載を充実させ、英語の論文を掲載すれば、より素早く海外への発信ができ、もはや雑誌形態の論文誌（英文誌）の必要はない。
- ・若い世代を高い学問レベルに育成するためには、英文で論文を書く習慣を身につけさせることが大切で、今のままでは他の理工学系学問から軽視され、日本の情報系学会の衰退は止まらず、情報分野の将来が危ぶまれる。（但し、これは学会の問題ではなく、博士号取得の論文の考え方を大学が変えるべきことかもしれない。）
- ・日本語で書かれる論文にはもはや価値がないという考え方もあるが、日本の研究者間の情報交換が本当に全て英語で良いとは思われず、また、本会に英文誌がないために日本の情報処理が沈滞すると考えるのは適切ではないと思われる。
- ・情報系分野の論文が、物理・数学系に比べて英語に移行しにくい理由は、アイデアや概念の展開を要求される分野では、日本語の文化の中で育った人間には英語では書きにくい点あげられる。言葉に対する態度が自然科学系と文科系の人とで異なり、自然科学系は全て英語と言うが、文科系の方は日本語で議論する癖をつけないと思いが訓練されず結局二流の仕事しかできないという主張が強い。情報系はどちらかということこうした文科系の考え方に似た所があり、それが英語に切り替わり難い点でもあると思われる。

英文誌を発行する場合の方法

- ・関連学会と合同発行するならば、本会は情報系 4 学会による発行を選択すべきと思われるが、すでに電子情報通信学会情報システムソサエティ（以下、ISS）において英文誌が発行されている現在、これと競合するような物を発行することは無意味であり、ISS の英文誌の開放を交渉するしかない。
- ・ISS 英文誌に携わる人達にとっては、自分達が約 10 年かけて育成し問題も徐々に改善されているという意識がある中で、それを全く新たなものに変えることは考えにくいだが、誌名を変えても適切な手続きを経れば IF は引継げるように思われる。また、本会には ISS と重複しない研究者も多いはずであり、ISS にとっても本会と合同発行の方がソフトウェア基礎等の分野の強化を図れるメリットがあると思われる。
- ・本会が強いソフト系分野の英文誌を、電気系学会ではない学会（人工知能学会やソフトウェア科学会等）とともに作った上で通信学会と交渉することも一案かもしれない。
- ・日本の情報分野のレベルを上げるためにも、どこかと合同で英文誌を発行するというような方向でなく、本会は、1,2 年かけてジャーナルもトランザクションも、和文論文の全てを英文論文に切り替えるというくらいの思い切ったことを明言すべきと思われる。論文を英文で書くことを前提としている物理・数学系学会でも、確かに良い英文論文は海外の一流誌に出ているが、それでも学会として十分に成り立っている現状を見れば、全て英文化することで本会のアクティビティが低下する心配は無いものと思われる。

- ・本会の国際的な発展を考えるならば、通信学会に取込まれるような方向での検討ではなく、本会単独で、トランザクションのできる所から英文化して、この分野は英文化がなされていると言える体制が必要と思われる。シャープな分野に限ったトランザクションの英文化ならば、ISS のイニシアティブとも競合しないはずであり、ISS 英文誌との棲分けがされ、いずれは良い協調体制を取ることも可能と思われる。
- ・トランザクションの英文化であれば、コミュニティもあり査読体制を作るのも無理がない。それを奨励する体制的サポートを明示すれば、希望する所が出てくるのではないが、一つでもトランザクションの英文化が成功すれば有意義なことに思われる。
- ・国際的な論文誌を出すのであれば、国際的なネットワークを持っているグループが必要だが、そうしたグループは既に国際的な雑誌を既に有しているのが普通であり、英文化が考えられるのは新しい分野のトランザクションと思われる。但しその場合も、学会とは関係なく国際的な一流誌を出せるような実力のある人達が、情報処理学会のサポートを得ることにメリットを見出す場合に限られる。
- ・現行ジャーナルの英文化については、その編集が既に 4 つのサブグループを有しているように、分野が広くなれば分野毎に責任者を定める等のシステムティックな体制を組みコントロールする必要が生じるが、情報処理全般の関連論文はあまり集まらないであろうし、労多くして実りなしという状態になり、現実的には困難と思われる。

3. 関連学会との連携のあり方について

注) 関連 5 学会：電気・情報関連学会 (IPJS、電気、電子情報通信、照明、映像情報)

情報系学会：IPJS、電子情報通信、人工知能、ソフトウェア科学、言語処理、認知科学ほか

関連 5 学会のもう一つの TF (5p 参照) から平成 14 年 11 月に各学会会長に提出された答申には、以下の参考の通り「電気・情報関連学会連絡協議会」の設立が示されている。

本会としては、今後、この関連 5 学会の協議会に参加する一方、企画政策委員会における議論にもあるように、情報系学会との間にも同様の協議会のような場を作り、実質的な活動面での連携を検討できる方向が望まれる。

参考 3-1：関連 5 学会の学会連携 TF の最終答申の概要

電気電子情報関連の学会が一堂に会し、各学会が直面している問題を話し合い協力することにより、今後の学会活動を活発化することで会員の利益を増大させるとともに、学会の対外的プレゼンスの高揚、社会的貢献を具体化するため、「電気・情報関連学会連絡協議会*」を設立する。

*：「電気・情報関連学会連絡協議会 (平成 15 年 4 月設立)」の概要

- ・設立メンバーは関連 5 学会とするが、さらに新規の学会加入は拒まない。
- ・委員は各学会会長とするが、実際の会合は各総務理事・事務局長の出席による。
- ・会合は年 2 回程度とし、運営は各学会の持回りとする。
- ・発表等に関しては 5 学会会長の連名とする。
- ・会合の内容は、次のような事項に関する率直な意見交換とする。
 - (1) 政府提言、国際的な情報発信など学会が協調すべき案件
 - (2) 各学会が実施している講習会、セミナー、大会などの相互協力、補完
 - (3) 事務局を含む学会運営にあたっての効率化
 - (4) 今後の学会協力の進め方
 - (5) 各学会がその時点で直面している共通課題に対する対応策の紹介
 - (6) 社会的な外部要因変化に対する学会のあり方 ほか

参考 3-2：企画政策委員会における関連する主な意見

連携の考え方

- ・学会の「統合」については、現在でも小学会が設立される状況の中では全く現実的ではない。統合などは考えずに、各々の必要性から生じる設立は自由に任せ、時代の中で消える所は消えていき、大きくなる所は大きくなるという方が健全と思われる。
- ・学会連携に関する議論の根底には会員減少に伴う学会存続の危機感が存在するが、単にアンブレラ機構を作るだけの連携では、各学会の会員数が増えるわけでも、財務基盤が強化されるわけでもなく、各々の学会の活性化が図られない限り意味はない。では、何のための連携かを考えた時、対社会（国）に対する学会のプレゼンス向上を目指すものであれば、結果、人や財力の求心力を有することも可能と思われる。イメージとしては、組織としては何も活動しないが発言力を有する経団連のようなものが考えられる。
- ・日本には学会がまとまって対社会・政府に物を言える組織がない（学会会議は学会を反映しているようでもあまりに広範すぎて焦点が絞れない）が、適切な体制が整えば発言力が期待できるかもしれない。
- ・どこと連携するかは、規模の大きい電気情報 5 学会か、分野が近い情報系学会かという二者択一の話でなく、達成したい目標に応じて各々のグループとの連携を使い分ければ良い。例えば、社会的・政治的インパクトを与えるには大きな学会が集まることが良いが、他方、情報分野のアカデミックな活動や予算配分等の場面では、情報系学会で集まることが求心力や発言権の向上にも必要と思われる。

関連 5 学会との連携とは別の「情報系学会との連携」の必要性

- ・5 学会という規模の大きい学会の枠以外にも、情報分野のメンバのメリットが直結するような情報系全体をまとめられるような枠組みも（小さな専門学会も含む）必要である。
- ・関連 5 学会では大きすぎて、情報系の政策への関与、予算配分への関与といっても、電気・通信の中にあって、情報系の意見が通るとは思えない。（情報の予算の実態は9割がデバイス系であり、情報系にはお金がこない。情報系が電気・通信から独立していれば、こうした予算配分にも適切な主張ができる。）
- ・各々の活動は分散（個々の研究者は各々に適当な小さな専門学会で活動）して良いのだが、情報の分野で本会が核となり、再編や統合などは全く念頭に置かない、あくまでも緩やかな連携により、同分野の人が何らかの形で集まる場（枠）を持てれば、情報系分野の対外的な発言権や求心力を高められる。
- ・専門学会は最先端の研究の場であれば良いが、学問の粒度を考えた時、「情報」という粒度に対応する本会のような規模の学会があっても良い。そこでは国の政策への関与（学者としての圧力団体としての機能）や資格認定や生涯教育等の大きな括りで行われる（外部）活動等が、関連諸分野（専門学会）を包括して行われることが望ましいように思われる。
- ・「制御」も、物の一つの見方のパラダイムであり非常に広範な範囲をカバーする学問だが、今は、それが細切れになりつつある現状をまとめ直すこと（学会連合等の構想等）に苦心している。「情報」もまた、同様に学問として強い枠組みでない可能性があり、今後、細切れになることが考えられるが、それを情報の粒度として如何にまとめ直すかを考えておく必要もあるだろう。
- ・「情報」だけで固まることは難しいように思われるが、認知科学会や言語処理学会等の専門学会としても、情報分野だけには入れないが、学会連合的な構想（国の政策への関与等）には協力したいという思いがあり、こうした専門学会は今後増えてくるように思われる。学会連合的な機能の中核として本会のような規模の学会に動いて欲しいという関連諸専門学会の意向を大切に、関連 5 学会連合のような枠組みではない、もっと緩やかな協調が図れる体制とともに、専門学会を本会の中に取り込もうなどという「内向きな方向でない体制」を考えていくことが肝要である。
- ・例えば、緩やかな連合体制の具体的構想として、共通のトランザクションの発行や、共通の研究会の組織作りなど、現行の協調体制以上に広い諸学会が入りこめるような体制作りの検討が必要と思われる。こうした中で研究会レベルの特化された分野での国際学会的な運営（論文誌の発行を含む）ができることが、現状では極自然な望ましいことのように思われる。

参考 3-3 : 会誌 Vol.43, No.9 「研究会たより」

～ 「情報」のまとめ役としての本会への期待の参考として～

<http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003-hagiya2.pdf>

4. ジャーナルとトランザクションの在り方について

昨年の学会運営検討委員会から、論文誌の全面的なトランザクションへの移行が素案として提案され、以降、議論を重ねてきたが、以下の結論に至り、理事会の承認を得たことを報告する。

今後、論文誌編集委員会と調査研究運営委員会の引続きの尽力により、会員各位に、研究成果のより良い発表の場が提供されることを期待したい。

- (1) 他学会がカバーする分野との関連、トランザクションの多様な性格、既存の分野には属さない新たな分野の出現など、現在のジャーナルが果たしている役割と専門領域を覆う形での全面的なトランザクション化は不可能である。
- (2) さらにまた、個別分野の特殊性を考慮し柔軟な編集方針を尊重するトランザクションに、現在のジャーナルの肩代りをさせることは、トランザクションにも良いことではないと判断される。
- (3) 以上から、ジャーナルの分冊化と同じ性格を持つような、論文誌の全面的なトランザクションへの移行は行わない。
- (4) ジャーナルとトランザクションの在り方（棲み分け）は、2000年4月の会告を再確認する。
- (5) 研究会主体の特集号の扱いについては、論文誌編集委員会傘下に「特集企画グループ」を設置し、ジャーナル特集号の企画編集体制の強化と、新規トランザクションの発行推進を図る。
また、これにより論文誌編集委員会と調査研究運営委員会の情報交換を密にする。

参考 4-1：論文誌編集委員会と調査研究運営委員会の検討結果

ジャーナルとトランザクションの在り方（棲み分け）は、2000年4月の会告に公表されている通りであり、トランザクションへのインキュベーション機能としての特集号の扱いという課題を除いては現時点で解決すべき特段の問題はない。今後、どのトランザクションの価値基準がどのようにジャーナルに近似して来ているか等、具体的な問題が明示されればその段階で検討を行うが、調査研究運営委員会としては研究会の活性化を根底の目的とするトランザクションに現状では問題はなく、また論文誌編集委員会としても特集号の扱いが解決されれば他に問題はない。

参考 4-2：企画政策委員会における主な意見

- ・論文誌編集委員会と調査研究運営委員会の双方から現状のままで問題無いという結論が導かれる以上、その発行から5年も経過しないトランザクションの性格を本質的に変えるような移行は必要ない。
- ・本会がカバーする全分野の論文をトランザクション化するならば、トップダウンで4分野程度毎の分冊化のようなことを考える必要があるが、現行のトランザクションは研究会の活性化を目的にボトムアップで発行されているものであり、現段階ではこの性格を根本から変えてまでトップダウンの移行を進めるべきではない。さらに、現段階で、中途半端にトップダウンによる移行を推進すれば本会のフラッグシップが失われる懸念もあり、学会としてはこの方向での検討は慎まねばならないことと思われる。
- ・論文誌の性格付けがはっきりしなくなっている理由として、一つは、研究会提案によるジャーナルの特集号制度がトランザクションとオーバーラップする点と思われる。更にもう一つは、もともとは多様な価値の創造を目指すはずのトランザクションが、全体的にオーソドックスな程度達成した研究成果に対する評価を行うジャーナルの価値基準に近づいているためにもと思われる。双方の性格付けを明確にするためには、2000年4月の会告に公表されているトランザクションの多様性という点を再確認し、それぞれの個性を重視する等の多様化が望まれる。
- ・ジャーナル編集委員会は本会の全分野をカバーする体制になっており、どのような論文が出されても責任をとれる状態になっている。その中でトランザクションは、ジャーナルに任せられない各々の分野の個性ある特殊な価値基準をもったものを作ってくれば問題はなくなるはずである。

- ・ジャーナルの研究会提案の特集号には、将来トランザクションに移行するインキュベータ的機能を有するものと、何回も特集が継続するものでもジャーナルの特集号とすることが適切なものがある。ジャーナル側が心理的負担となっているのは、前者のインキュベータの役割を有する特集企画が、トランザクションの発行を決定すべき調査研究運営委員会のフィルターを通らずにジャーナル側にあげられ、ジャーナル編集委員会が責任を取り得ない状態になっている点にある。

5. 資格制度に向けた教育委員会の取り組みについて

IT プロフェッショナルソサエティへの方向転換については、平成 14 年 3 月の全国大会におけるパネル討論「[情報処理学会の終焉](http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/panel-toda.pdf) (http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/panel-toda.pdf)」の場で、戸田元会長からその必要性が提言されている。

この内、プロフェッショナルソサエティになるために必要な会員の意識の浸透、資格制度、CPD (Continuing Professional Development) 制度および教育システム確立のための具体的な活動が、現在、情報処理教育委員会 (委員長: 大岩 元) を中心に開始されようとしている。

これらの活動の必要性は恐らく会員の多くが認める所のはずであるが、会員の中には、学会本来の活動でない新しい活動を望む会員ばかりではないことも考えておく必要がある。「なぜ、本会は、こうした資格制度等の活動が必要なのか、会員にとってどのように抜本的なサービスの向上となるのか、または本当に必要なサービスなのか」という点については、未だ会員各位のコンセンサスが得られたとは残念ながら言い切れないように思われる。これらの活動は今後の学会運営の根幹にも関わるものと考えられることから、土木学会や機械学会が活動に関する会員のコンセンサスを得るために多くの時間を費やすことを厭わなかったと同様に、本会においても速やかに会員各位にその具体像を周知し意見収集を行う等の学会全体のコンセンサスを得るための努力が望まれる。

参考 5-1: 会誌 Vol.41, No.5 「教育・学会の果たすべき役割 (1990 年代の学会活動 コラム)」

<http://www.ipsj.or.jp/katsudou/40anv/comment1.html#takahasi>

教育・学会の果たすべき役割

高橋延匡 (拓殖大学)

プログラム記憶式のコンピュータが誕生して半世紀を過ぎ、我が国の情報処理学会が誕生して 40 年を迎え、新千年期を迎えた。ここで、この進歩の激しい時代における学会の果たすべき役割について、再考してみよう。学会の役割は煎じ詰めると、次の 3 点である。

- (1) 研究者のための論文発表の場
- (2) 技術者の権益の保護、そのための啓蒙活動
- (3) 大学の専門教育の質を保証する認定機能と、生涯教育の実施

第 1 は大学や企業の研究者を対象に「論文誌」が対応している。

第 2 の問題は、米国の学会と異なり、その意識は希薄である。その理由は、終身雇用制に基づく企業内教育の充実があったからだ。現在、後者の啓蒙活動としての会誌がその役割を担っている。

第 3 の問題は、学会が大学の教育に関与する問題であり、米国などの学会が第一の責務としている問題である。米国における大学工学部教育の 'Engineering Education' は「技術者教育」であり、日本の工学部教育は、'Engineering Science Education'、すなわち、「工学者教育」を指向してきた。その背景には、前述の日本社会の保持していた終身雇用制があった。すなわち、一生涯勤めることを前提にした場合、技術者教育の相当部分は企業内教育で十分である。したがって、採用にあたっては大学卒の「実力」ではなく「能力」を期待した。その結果、採用時に「有名大学指向」をもたらした。しかし、最近の経済活動の広

域化は、企業活動にも「実力主義」が台頭してきた。また、製造責任の概念や ISO9000 のような製造過程の認証などの概念が、工学部の教育にも持ち込まれてきた。その結果、企業も大学教育に「即戦力」を要求するようになってきた。さらに、国際的な技術者の資格問題も持ち上がってきた。情報処理学会も、特に理工系の情報工学科の教育に貢献することが社会的責任である。そのために、1998 年度に「情報処理カリキュラム調査委員会」を改組し、常設の「情報処理教育委員会」を設置した。また、この中に「アクレディテーション委員会」を設置した。アクレディテーション委員会活動は、大学の専門教育をカリキュラムに基づきアクレディット（認定）するシステムの構築を目的としている。その目標は、大学教育の質の向上から、技術者 1 人 1 人の実力の最低レベルの保障、技術者資格、生涯教育を通して、倫理観に裏打ちされた技術者のレベルアップ、ひいては企業の国際競争力の向上を目指している。

これが、学会の大きな柱になった時、日本の国際競争力は回復傾向に舵を切ることになるであろう。

参考 5-2：企画政策委員会における主な意見

- ・ ACM も IEEE も、学会を専門家集団として捉え、構成員個人の社会的地位向上に努めている。他方、本会は、研究成果の発表の場として捉える大学人と、実務に役立つ情報を期待する企業人に分かれているが、今後は双方を統合して、技術者個人の職能集団という方向に進むべきと思われる。そのためには、構成員が大学レベルの専門性を確保しなくては国際的に通用せず、さらにその専門性を確保するためには、資格制度、CPD 制度、教育システムを確立する必要があるというのが世界の趨勢でもある。資格等を通じて、当該構成員が社会に貢献できることを証明することは、プロフェッショナルソサエティの機能として重要なことであり、そのことは集団の社会的な評価にも通じる。
- ・ さらに、資格・試験・教育については事業収入が期待され、財政基盤を確立するチャンスでもある。英国 BCS の好調な財政源は資格制度によるものである。学会が単独で資格制度を運用することには、他団体との競争力からも、事務的負荷からも困難であるが、資格に対してどのように教育するかのカリキュラムを作り、それを実績のある透明度の高い外部団体に実施させて、ライセンス料を取るという、教育と資格を結びつけた形であれば、その実施の可能性が期待される。
- ・ 社会が認める資格を作るとするのは非常に難しいことであり、IT 専門家の資格認定といっても、産業界が必要としているものは、すでにシスコやオラクルが戦略的に行っているような、より特種な認定資格であり、現状において学会がこれらに太刀打ちすることは難しいと思われる。
- ・ 確かにこうした事業は市場が大きく収益性も期待できるため多くの団体が参入を計画しており、いずれの団体でも資格試験を行う際には「お墨付」を欲しがっているが、現状ではその「お墨付」とは大手企業の協賛を得ることの中で、本会がそれらの大手企業を超える価値ある「お墨付」を与えられるかどうかのポイントと思われる。また、学会がどこと連携するかについては、特に慎重に選ぶ必要もある。
- ・ 一般論としては反対ではないが、学会として実施するとすれば大改革であり、会員の中には、学会本来の活動でない新しい活動を望む会員ばかりではないことも考えておく必要がある。
- ・ しかし、こうした新しい活動で財政基盤を確保し、本来の研究活動をサポートしていくことを考える必要もあり、仮にその試行が軌道に乗れば、その段階で、では学会全体として今後どのように考えていくかについての検討を行えば良いように思われる。
- ・ 事業の競争相手は実績ある企業であり、これらの組織とわたりあって利益を出すことは相当の努力が必要と思われる。しかしながら、それでもこうしたアクティビティがあるならば、学会内ベンチャーとして、自由に積極的に自ら工夫ができ、うまくいけば自分達も利益を得られる方向で実施することが良いように思われる。また、産業界にとって学会の必要性が希薄になっている現在、新しい活動を展開して、産業界にアピールすることも考える必要があるように思われる。

6. アク্রেディテーション活動の本格施行に向けたサポート体制について

アクレディテーションの本格実施に伴い、現状の課題を整理し、サポート体制の充実に向けた検討を行った。今後、JABEE（日本技術者教育認定機構）と学協会との責任分担の明確化とともに、事務作業の切分け等の運営体制の明確化による早期の改善充実が望まれる。

6-1. JABEE と学協会の課題について

現状の課題については、アクレディテーション委員会から JABEE に対して以下を要請している。

- (1) JABEE の活動は、財政・人材・事務作業において学協会の相当の貢献から成り立っているにもかかわらず、現状では、学協会の貢献が全く見えてこない。学協会の貢献をより外部から見えるようにするため、JABEE の定款上で学協会との関係を規定するとともに、Web ページ上等でも学協会の貢献が見えるようにする。
- (2) JABEE が学協会に審査を委託する場合は、審査料受入手続きのためにも、委託内容が明記された文書をもって行う。
- (3) JABEE と学協会との責任分担、事務作業の切分け等、運営体制の明確化と改善を図る。
- (4) 審査関係の経費は、JABEE から支払われる 50 万円 / 件の審査料では不足であり、今後、審査員養成のための初期費用の認識を含めた財政的な対応の必要性について、経費試算をもとに JABEE および他の学協会に周知し、改善を図るよう JABEE 総務委員会で検討する。
- (5) より多額の会費を払っている幹事学会の貢献内容を明確に説明する。

6-2. 審査受託学会内部の課題について

分野審査委員会にて平成 15 年 5 月に以下の検討を行い、体制改善に努める。

- (1) 分野審査委員会を構成する 3 学会（本会、電子情報通信学会、電気学会）の協定事項に関する覚書、およびアクレディテーションの進め方のルール化。
- (2) 複数の学協会が協同で審査を担当する場合の事務作業の分担方法の明確化。
- (3) 学会内部の事務作業、チェック体制、資料保管体制の明確化。

7. FIT と全国大会の在り方について

FIT（情報科学技術フォーラム）と全国大会の在り方については、昨年の学会運営検討委員会から議論されてきたが、FIT は平成 14 年 9 月にその初回開催がなされており、今後は、以下の方向で、双方の一層の発展が望まれる。

- (1) FIT については、全国大会と比較するのではなく、全く新しいものとしてプロモーションし、調査研究運営委員会が中心となり長期的視野で育成を図っていくことが肝要である。
なお、今後の FIT の方向（存在意義）や運営に関する課題等については、今後、萩谷調査研究運営委員長のもとでの前向きな検討が望まれる。
- (2) 全国大会については、開催すれば、毎回 2000 名程度の参加が得られることを考えると、活動の全てを専門家向けに閉じるのではなく、「誰でも行って話を聞くことができ、ためになる」というコンベンションの場を存続させることが肝要と判断されることから、今後も、open to every member というコンベンションの場として年 1 回開催し、専門家以外の人達向けの適切な講演企画等に引き続き努力する。

8. 情報規格調査会の運営について

情報規格調査会は極めて活発な活動を行っているものの、ISO / IEC に対する我が国の受け皿としての活動経緯もあり、その運営については、(1) 本会内の活動としては会計を含む運営の独立性が高過ぎること、(2) そのために本会理事会が責任を取れる体制でないことが、法人としての本会にとっての課題と考えられる。

情報規格調査会を所轄する財務担当理事は、これを改善するため、過去の経緯、実際の運営上の課題等を整理検討し、情報規格調査会に対して次の答申を行った。

[情報規格調査会に対する答申]

情報処理学会として、組織および運営の簡素化および一体化を図る。具体的には、従来の独立な運営や財務は尊重しながらも、学会委員会の一つとして、他の委員会と同様な位置づけで運営や財務を本会と一体化させる。規格調査会の予算・計画などの重要案件は理事会の承認事項とし、規格調査会の会長ないし副会長が理事会に同席する。これにより、情報規格調査会の財務および事業内容を理事会が責任をもって審議する。また、本会と紛らわしい名称である「会長」、「理事」、「規格役員会」といった名称も改める。

その後、情報規格調査会からは、本答申に対する回答として基本的な考え方と提案が4月理事会に提出されているが、運営の相互緊密化を図る現実的な第一歩としては、情報規格調査会長（または規格役員）が本会理事会に出席し実質的な活動状況を示すことで、徐々に理解を深めていくことが肝要と思われる。

参考 8-1：情報規格調査会が現体制となるまでの経緯

規格調査会は情報処理学会とほぼ同時に発足し、学会の重要な活動として活動を開始している(1961年)。その後、規格活動に関する作業量と委員会組織が大きくなったため、その業務範囲と遂行体制、組織を学会内に置くべきことの当否について、情報処理学会会長から規格調査会「規格委員会」に諮問がなされる。これについて、1985年の規格調査会「規格委員会」の答申には、組織的に充実させること、情報処理学会内に引き続き置くべきであること、予算的には既に独立して運営していることが述べられている(「規格委員会将来計画プロジェクト報告書」)。

補足): この答申では、規格調査会の下には「規格委員会」のみが示されているだけであり、現在のような「規格総会」や「規格役員会」といった名称の、本会と同列と思われるような組織は存在していない。その後、どこかの時点で本会が承認して設置されてきたと思われる。なお、本会の定款・一般規則では、委員会レベルとして扱われている。

9. 会員名簿の発行について

会員名簿の発行は、作成に伴う人的負荷と掲載情報の流出という大きな問題を抱えている。特に、名簿掲載情報は、名簿が発行されれば外部に公開されたと同様であり、学会側がどのような努力を払ってもその外部流出と不正利用を完全に防ぐことは不可能と思われる。

次回の発行は、学会マネジメントシステムにより、全会員が自ら Web 上で現在の登録情報の確認をした上で修正ができる体制が実現された段階で発行の詳細を検討することとなっているが、今後の発行には、電子化の進展を考慮したうえで慎重な検討が望まれる。

参考 9-1：関連する過去の監事意見

平成 11 年度

会員名簿は現在 4 年に一度刊行しているが、今回刊行した平成 11 年度版の頒布が思わしくなく、予算比で 7,590 千円の減となった。会員全体の情報を手元に置いておきたいと考える会員が減少したのでであると減少面からは説明ができるが、原因がはっきりしていない。メイリングリストが研究分野ごとに発達している現在、ほとんどのコミュニケーションはそれで事足りてしまう現状を反映しているのかもしれない。

会員名簿の作成は多大の時間と労働を必要とするものであり、また学会の基幹事業でもあるので、4 年後にまた同じことを繰り返さないためにも、今後どうするか真剣に考えておく必要がある。

この問題は学会の電子化・システム化とも深く関連しており、例えば会員のアップデートされた最新情報を学会のホームページをアクセスして取得できるようにする（適当なセキュリティの元で）、というような方法も考えられる。また、会員名簿の更新をホームページを介して会員が自ら行えるシステムを開発して、事務局の仕事を軽減させるなどの手段を考えることも意味があるかもしれない。

平成 12 年度

前年度の提言について、平成 12 年度については格別の対応はとってきていない。最近の会員情報のセキュリティ管理に関する会員からの厳しいクレームを聞くと、学会としては刊行を止めることも含めて慎重に検討してみる必要がある。

また、もう一つの大きな問題が会員名簿の更新である。約 2000 通ものファックス、電子メールで届くデータの更新を学会事務局で行うのはほぼ不可能である。早急に会員自らが Web ページを介して更新できるシステムに移行することが必要である。

平成 13 年度

昨年度の監事監査報告の指摘に尽きていると思うので、特に付け加えるべき問題はないと思うが、一つ気になるのは情報処理学会のような学会の会員名簿を紙の形で保有することについて誇りを感じない会員がどの程度いるかということである。なお、本問題に限らないが、全会員の声を電子メールで確認するような仕組みが必要ではないか。

10．社団法人の運営（理事の責任）について

本会運営の根幹となる事項について、関連法規ならび「公益法人の設立許可および指導監督基準の運用指針」等をもとに、総務財務運営委員会において以下の点から取り纏めた。

詳細は「[付録：社団法人の運営](#)」に掲載するので会員各位の参考としていただきたい。

<http://www.ipsj.or.jp/manage/vision/2003/vision2003-manage.pdf>

- a) 意思決定機関としての「総会」の権限
- b) 執行機関としての「理事」の権限と責任・罰則
- c) 内部監督機関としての「監事」の役割
- d) 外部監督機関としての「主務官庁」の役割

以上